

# 5月 暮らしのカレンダー

## 1日～15日

広報からはずして、壁などに貼ってご使用ください

■健康に関する問い合わせ 本庁健康増進課 電話(56)2224 総合支所保健福祉課 電話(58)7071

■休日当番医 (社) 榛原郡医師会HP: <http://www.haibara-med.or.jp/>

■各施設の問い合わせ 本川根B&G海洋センター電話(59)3332 町文化会館 電話(59)3106  
創造と生きがいの湯 電話(59)3628

人の動き (前月1日現在)				
世帯数	3,106世帯	(△3)	出生	2人
総人口	8,975人	(△33)	死亡	8人
男性	4,401人	(△15)	転入	31人
女性	4,574人	(△18)	転出	58人

( )内は前月比です。線より右は前々月中の異動事項です。

今月の納期	本庁税務課 電話: (56) 2223
○固定資産税 第1期分	納期限は、6月2日です。口座振替の人は6月2日に引き落とされますので、残高のご確認をお願いします。
○国民健康保険税 第2期分	
○水道使用料 第1期分	

日・曜	健康カレンダー (本川根地区)	健康カレンダー (中川根地区)	休日当番医	各施設の予定	やまびこ号	家族の予定	その他「暮らしの情報」など
1 木		◆ 心の健康相談 本庁1Fミーティングルーム 9:00-11:30					*健康カレンダー ( ) 書きは受付時間 *やまびこ号のコース運行表は裏面に記載
2 金							<b>各種相談などのお知らせ</b>
3 土			◆ 油井整形外科 島田市代官町304-8 電話(45)2871 9:00-17:00	◆ B&G: 夜休館		憲法記念日	◆ハローワーク出張相談----- 求職・求人相談、その他職に関する相談 5月19日(月) 10:00~12:00 山村開発センター(小会議室)
4 日			◆ 坂井医院 島田市金谷河原10-1 電話(45)2069 9:00-17:00	◆ B&G: 夜休館		みどりの日	◆精神保健福祉総合相談(予約制) -- 精神保健・酒害・老人精神の保健相談 5月29日(木) 担当:くまがいメンタルクリニック 島田市保健福祉センター(相談室) (島田市中河町283-1)
5 月			◆ 上長尾診療所 川根本町上長尾915-5 電話(56)1800 9:00-17:00	◆ B&G: 夜休館		こどもの日	◆よろず相談(社会福祉協議会) ----- ●5月13日(火) 9:00~11:30 福祉センター ●5月28日(水) 9:00~11:30 生活改善センター
6 火			◆ 本川根診療所 川根本町千頭1147-1 電話(59)3811 9:00-17:00	◆ B&G: 夜休館		振り替え休日	◆無料弁護士相談(社会福祉協議会) ---- 5月20日(火) 10:00~15:00 福祉センター
7 水	◆ 定例健康相談 千頭東区会館 9:30-11:30 ◆ 地区出張健康相談 小幡洗富地区 13:00-15:00	◆ 子育て支援センターさくらんぼ 柏餅をつくろう*予約制(藤川保育園)		◆ B&G: 休館 ◆ 文化会館: 休館	C コース		◆特設人権相談----- 人権に関する相談ごとなど 5月30日(金) 10:00~15:00 ●山村開発センター(小会議室) 担当:瀧尾委員・澤村委員 ●文化会館2階(第2和室) 担当:曾我委員・筑地委員
8 木	◆ 定例乳幼児相談 創造と生きがいの湯 9:30-11:30			◆ B&G: 休館 ◆ 文化会館: 休館			◆行政相談日----- 行政に関する苦情・意見などの相談 6月3日(火) 9:00~11:30 福祉センター 中村とし子相談員
9 金				◆ B&G: 休館 ◆ 文化会館: 休館	D コース		◆平成20年度駿遠学園祭を開催します ◆日時:6月7日(土) 午前10時~午後3時 ◆場所:駿遠学園 ◆内容:ステージ発表、模擬店など ◆問い合わせ:駿遠学園 ☎(46)4376
10 土				◆ B&G: 休館			◆労働契約法が施行されました 労使とも、労働契約の基本ルールをふまえ、労働契約の締結・変更・終了にあたっては、お互いの十分な理解のもと、安心・納得して働けるようにしましょう。 労働契約法は(平成19年法律第128号)は、就業体系の多様化、個別労働紛争の増加などに対応し、個別の労働者及び使用者の労働関係が良好となるよう、労働契約の合意の原則その他労働契約に関する基本的事項を明確にするため、平成19年12月5日に公布され、平成20年3月1日より施行されました。
11 日			◆ 平井医院 島田市金谷1945 電話(46)2236 9:00-17:00	◆ B&G: 夜休館			◆主な内容: 労働契約の共通原則など(第3条~5条) 労働契約の内容の決定・変更(第6条~13条) 労働契約の継続及び終了(第14条~16条) 期間の定めのある労働契約(第17条) ◆労働契約に関する問い合わせ先: 島田労働基準監督署 ☎(37)3148 静岡労働局労働基準部監督課 ☎054(254)6352
12 月				◆ B&G: 休館 ◆ 文化会館: 休館	E コース		
13 火	◆ ほのほの 小長井公民館 9:30-11:30			◆ 文化会館: 休館			
14 水	◆ 定例健康相談 創造と生きがいの湯 9:30-11:30				F コース		
15 木		◆ 子育て支援センターさくらんぼ お散歩しよう(地名)					